

ロジスティクス環境会議
第3回源流管理による環境改善委員会

2004年4月5日(月)15:00~17:00
芝パークホテル 別館2F アイビー

次 第

1. 開 会
2. 源流管理による環境改善委員会の活動計画について
3. 議 事
 - 1) マニュアルについて
 - 2) その他
4. 閉 会

【配布資料】

- 資料1 : 源流管理による環境改善委員会の活動計画(案)
資料2 : 源流管理マニュアル目次の例示
資料3 - 1 : 源流管理マニュアルの項目の例示 / ステップ2
資料3 - 2 : 源流管理マニュアルの項目の例示 / ステップ1
参考資料1 : 第2回源流管理による環境改善委員会 議事録
参考資料2 : 環境調和型ロジスティクス実態調査報告書

以 上

源流管理による環境改善委員会の活動計画（案）

1. 活動方針

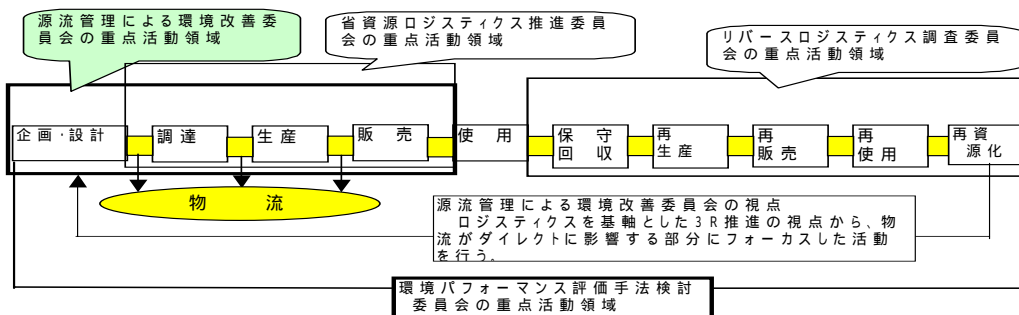
- 1) 循環型社会に対応する企業の社会的責任(自らが環境負荷の源流となっている)として、また、ロジスティクスの視点から、荷主企業の物流・ロジスティクス部門、物流企業として環境負荷を低減する方策を整備する。
- 2) 整備した内容はマニュアル¹形式にまとめ、広く公開し、関係者の環境活動を支援する。

2. 検討の枠組み

1) 範囲

複数企業間におよぶ製品プロセスを最適化するロジスティクスの視点から環境負荷を低減するため、製品プロセスの企画・設計段階から再資源化までを検討の枠組みの範囲とする。

【図 1.範囲のイメージ】



2) 視点

上記の1) 検討の範囲を踏まえ、以下の視点から管理（留意）すべき項目を整理する。

(1)各主体の視点

荷主企業(製造業・流通業等)の物流・ロジスティクス部門の視点

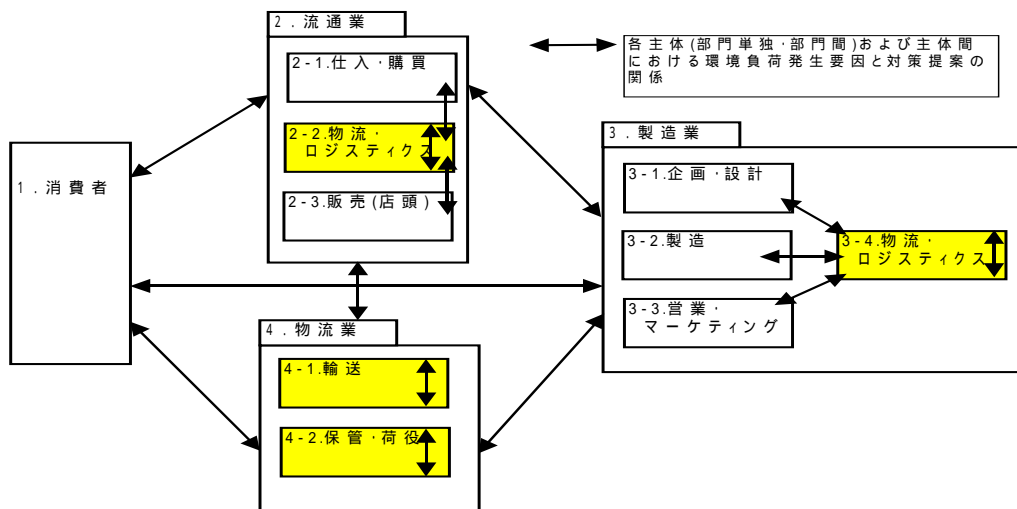
- a.直接管理可能な範囲
- b.直接管理不可能な範囲

対企画・設計、営業・マーケティング部門など

物流企業(運送業・倉庫業等)の視点

(2)主体間の視点

【図 2.視点のイメージ】



3. 活動内容

荷主企業(製造業、流通業等)の物流・ロジスティクス部門や物流企業等の関係者が中心である当委員会メンバーの構成を考慮し、当委員会では、物流が直接的に影響する部分(テーマ)に焦点をあてた活動を行う。

また、京都議定書や各規制等に対し守るべきことを明確にしたうえで、荷主企業(製造業、流通業等)の物流・ロジスティクス部門、物流企業がやるべき事、および当委員会メンバー以外の企画・設計部門等に対し、製品プロセスを最適化するロジスティクスの視点から関係者に対して提案を行う。さらに、各主体間で留意すべき事項をまとめ、情報発進していく。

以上のことから、当委員会では次のようなステップで検討を進める。

環境パフォーマンス評価手法検討委員会と連携し、定量的把握(影響度、削減効果予測等)も可能なツールを目指す。

【第1ステップ】

- 1) 京都議定書や各規制等、制約条件の洗出しと整理
- 2) 各主体における管理すべき項目(環境負荷発生要因)の洗出しと整理
 - (1) 荷主企業(製造業・流通業等)の物流・ロジスティクス部門
物流・ロジスティクス部門が直接管理可能な範囲
 - (2) 物流企業(運送業・倉庫業等)
- 3) 上記の2)に対する対策の洗出しと整理

【第2ステップ】

- 1) 各主体における管理すべき項目(環境負荷発生要因)の洗出しと整理
 - (1) 荷主企業(製造業・流通業等)の物流・ロジスティクス部門
物流・ロジスティクス部門が直接管理不可能な範囲
対企画・設計、営業・マーケティング部門等
 - (2) 上記の(1)に対する対策の洗出しと整理
- 2) 物流企業(運送業・倉庫業等)から荷主企業(製造業・流通業等)に提案すべき物流サービス(環境負荷低減等)の洗出しと整理

【第3ステップ】

- 1) 主体間の留意すべき項目の洗出しと整理
- 2) 上記の1)に対する対策の洗出しと整理

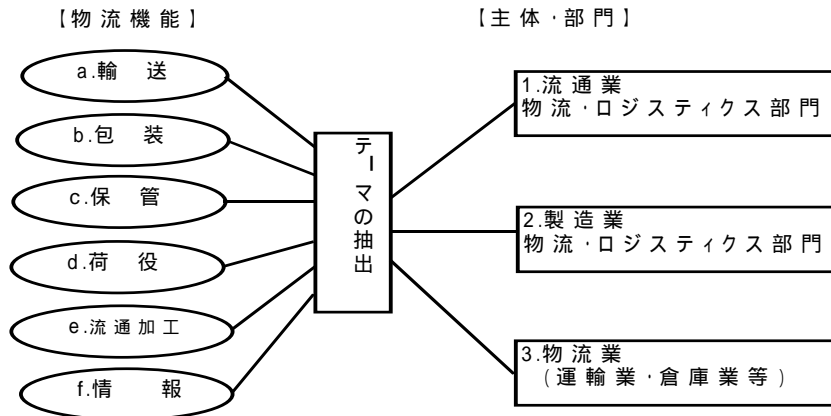
4. アウトプット(成果)

- 1) マニュアルの作成
 - (1) 各企業が守るべきこと(法令、条例遵守事項)
 - (2) 各企業がやるべきこと及び対策(荷主企業における対他部門)
荷主企業(製造業・流通業等)の物流・ロジスティクス部門
 - a. 直接管理可能な範囲
 - b. 直接管理不可能な範囲
企画・設計や営業・マーケティングなど
 - 物流企業(運送業・倉庫業等)
 - (3) 物流企業(運送業・倉庫業等)から荷主企業(製造業・流通業等)に提案すべき、物流サービス(環境負荷低減等)
 - (4) 主体間の留意すべきこと
- 2) 提言の作成
 - 対行政 対産業界 対消費者 その他各委員会の提言内容は、企画運営委員会にて集約してまとめる。

5. テーマの抽出

テーマとしては、以下のような物流機能と各主体の物流・ロジスティクス部門を中心に抽出する。

【図3.テーマ抽出のイメージ】



6. 目標

(1) マニュアル

第1ステップ・・・2004年 9月

第2ステップ・・・2005年 3月

第3ステップ・・・2005年10月

(2) 提言・・・・・・ 2005年12月

¹マニュアル：業務マニュアルではなく、管理すべきポイント。例えば、無駄な輸配送(積載効率の低下)の結果として生じる CO2 等の環境負荷を低減することを目的に、発荷主企業が受荷主企業に対する時間指定を見直し、届け時間に余裕を持たせる事等。

以上

源流管理マニュアルの目次の例示

事前アンケートにて配布

【方針レベル】

1.1 全社的な取り組み

環境意識の向上

環境報告書の作成、公開など

公害の防止・軽減

光害（照明による、景観破壊、生態系への影響、エネルギーの浪費）」の防止、軽減に努めているなど。

1.2 環境に配慮した製品開発

強度の変更

容積の変更

重量の変更

質の変更

1.3 商取引の適正化

ロットの適正化

頻度・時間の適正化

返品・回収の適正化

1.4 ネットワーク設計

立地戦略

モーダルシフトの推進

設計・レイアウト

1.5 情報化・標準化

積載率の向上

データコンテンツの標準化

スペック・サイズの標準化

1.6 共同化

共同輸配送の実施

保管施設の共同化

【活動レベル】

2.1 包装の見直し

- 包装材の廃止・スリム化
- リユース・リサイクル
- 環境負荷の低い素材を使用
- 低公害機器の導入

2.2 輸配送計画の見直し

- 輸配送計画の見直し
- 積載率の向上
- 整備・点検
- エコドライブ
- 低公害車両の導入

2.3 荷役・保管・流通加工の見直し

- 機器導入・運用の工夫
- 施設整備・運用の工夫
- 物量の平準化
- 資材削減

源流管理マニュアルの項目の例示 / ステップ2

1. 全社的な取組み (物流からの提案項目等)

1-1. 環境意識の向上 (企業市民として活動するため)

NO	項目	物流への影響度と削減効果	提案対象
1)	企業としての環境方針の策定		全社
2)	環境報告書の発行		全社
3)	環境調和型ロジスティクスの実施		全社
4)	環境調和型ロジスティクスの内容を環境報告書に掲載		全社
5)	部門横断的な委員会等の設置および環境部門の設置		全社
6)	社員へ環境に関連した啓蒙活動の実施(人材教育)		全社
7)	京都議定書および各種リサイクル法の考慮		全社
8)	環境会計の導入		全社
9)	ISO14000sの取得		全社
10)	グリーン調達の実施		全社
11)	その他		

1-2. 公害の防止・軽減 (企業市民として活動するため)

NO	項目	物流への影響度と削減効果	提案対象
1)	「光害(照明による、景観破壊、生態系への影響、エネルギーの浪費)」の防止、軽減		全社
2)	騒音の防止、軽減		全社
3)	振動の防止、軽減		全社
4)	水質汚濁の防止、軽減		全社
5)	大気汚染の防止、軽減		全社
6)	土壌汚染の防止、軽減		全社
7)	地盤沈下の防止、軽減		全社
8)	悪臭の防止、軽減		全社
9)	その他		全社

2. 環境に配慮した製品開発

2-1. 強度の変更（包装材の使用量を削減するため）

NO	項目	物流への影響度と削減効果	提案対象
1)	製品強度の強化	・包装資材を削減 ・定量的効果……	企画・設計、生産
2)	製品と包装を一体のものとして捉え、環境負荷低減の総合設計の実施		企画・設計、生産
3)	その他		

2-2. 容積の変更（積載率等の物流効率を高めるため）

NO	項目	物流への影響度と削減効果	提案対象
1)	構造部材の薄肉化、スリム化		企画・設計、生産
2)	輸送用容器サイズを考慮した製品サイズの決定		企画・設計、生産
3)	製品サイズの統一や減容		企画・設計、生産
4)	保管(ラック・パレット)を考慮した製品サイズの決定		企画・設計、生産
5)	荷役を考慮した製品サイズ・重量の決定		企画・設計、生産
6)	パレットサイズに合わせた製品開発の実施		企画・設計、生産
7)	トラックの荷台寸法など輸送手段の寸法を勘案し、積載率を考慮		企画・設計、生産
8)	その他		

2-3. 重量の変更（積載率等の物流効率を高めるため）

NO	項目	物流への影響度と削減効果	提案対象
1)	製品開発の際に包装材の使用量削減の設定		企画・設計、生産
2)	軽量素材を使用し、軽量化を実施		企画・設計、生産
3)	容器(びん、チューブ)の軽量化		企画・設計、生産
4)	その他		

2-4. 質の変更（廃棄物を減らすため）

NO	項目	物流への影響度と削減効果	提案対象
31	再利用可能な素材を用いた製品の開発		企画・設計、生産
その他			

3. 商取引の適正化

3-1. ロットの適正化（輸配送回数を減らしたり積載率を高めるため）

NO	項目	物流への影響度と削減効果	提案対象
1)	品目、荷姿、輸送量を考慮した効率の良い輸送・保管・荷役方法の決定		販売
2)	物流効率化をねらいとした取引基準の設定		販売
3)	顧客ニーズに反しない範囲で取引単位の一定化		販売
4)	受注ロットを拡大し、輸送単位の効率を実施 奨励金を出すことで輸送単位を大きくするように誘導する等		販売
5)	その他		

3-2. 頻度・時間の適正化（輸配送回数を減らしたり物流量を平準化するため）

NO	項目	物流への影響度と削減効果	提案対象
1)	納入先の了解のもとに納品回数の削減		販売
2)	出荷及び回収における配送条件を変更（例えば3日以内）し、条件の範囲内で輸送頻度の適正化		販売
3)	毎日配送から隔日または定曜日配送に変更し、輸送ロットの大口化		販売
4)	納品時刻を納品先と調整し、車の積載効率の向上		販売
5)	輸送量のピーク期間を納品先と調整して移動させることにより輸送量を平準化		販売
6)	輸送を平準化するために、ジャストインタイムを実施		販売
7)	物流センター、生産工場への入出荷時間を定刻化し、貨物車の待機時間を短縮		販売
8)	その他		

3-3. 返品・回収の適正化（物流量を減らすため）

NO	項目	物流への影響度と削減効果	提案対象
1)	返品物流費の有償化		販売
2)	仕入れ条件を改善し、返品物流を削減		販売
3)	返品歩引き制を導入し、返品物流を削減		販売
4)	その他		販売

源流管理マニュアルの項目の例示 / ステップ 1

1. ネットワーク設計

1-1. 立地戦略（輸配送距離を短縮するため）

NO	項目	影響度(他機能等)と削減効果
1)	生産拠点(工場)と消費地(納品先)をにらんだ立地戦略のもとに、物流拠点の整備	
2)	その他	

1-2. モーダルシフトの推進（単位物量あたりの排気ガス発生量を低減するため）

NO	項目	影響度(他機能等)と削減効果
1)	遠距離輸送に鉄道を利用	
2)	鉄道コンテナの利便性を高めコスト面からも有利にして提供	
3)	鉄道コンテナの開発(小ロット対応)、利用	
4)	遠距離輸送に船舶(フェリーを含む)を利用	
5)	その他	

1-3. 設計・レイアウト（物流拠点内の作業効率等をも高めるため）

NO	項目	影響度(他機能等)と削減効果
1)	入荷と出荷の車両が混雑・交錯しないような設計およびレイアウト	
2)	物流量の季節波動を考慮し、ムダの少ない保管容積で設計およびレイアウト	
3)	作業動線を考慮して庫内を設計およびレイアウト	
4)	空調や照明は省エネ型に設計およびレイアウト	
5)	夏や冬場、また夜間到着車の待ち時間に空調使用のためのアイドリングをしないように運転手控室を設置	
6)	入荷と出荷の車両が混雑・交錯しないような設計およびレイアウト	
7)	その他	

2. 情報化・標準化

2-1. 積載率の向上（輸配送回数を減らしたり積載率を高めるため）

NO	項目	影響度(他機能等)と削減効果
1)	求貨求車求庫システムを導入	
2)	その他	

2-2. データコンテンツの標準化（異なる企業間での物流効率を高めるため）

NO	項目	影響度(他機能等)と削減効果
1)	標準物流EDI(JTRNなど)を利用	
2)	標準輸送ラベル(STARラベルなど)を使用	
3)	その他	

2-3. スペック・サイズの標準化（異なる企業間での物流効率を高めるため）

NO	項目	影響度(他機能等)と削減効果
1)	ユニットロードシステムの導入	
2)	標準サイズのパレットの導入	
3)	包装の標準化の実施	
4)	包装用機器、輸送用機器、荷役用機器、保管用機器の標準化の実施	
5)	その他	

3. 共同化

3-1. 共同輸配送の実施（輸配送回数を減らしたり積載率を高めるため）

NO	項目	影響度(他機能等)と削減効果
1)	配送効率の悪いエリアで他企業との連携を実施	
2)	他企業と積み合わせ輸送を実施	
3)	往復実車化を実施 返路利用(貸切)	
4)	共同輸配送を計画、推進 販売代理店同士が連携等の推進	
5)	納入品と調達品を共同配送(納品車両が帰りに調達品を引き取る)の実施	
6)	休日等貨物の少ない時期にターミナルが近接する他社と幹線便の共同運行を実施(運輸業間の連携)	
7)	その他	

3-2 . 保管施設の共同化（保管効率を高めるため）

NO	項目	影響度(他機能等)と削減効果
1)	品目、荷姿、輸送量を考慮した効率の良い輸送・保管・荷役方法を実施	
2)	物流効率化をねらいとした取引基準の設定	
3)	顧客ニーズに反しない範囲で取引単位の一定化	
4)	受注ロットが大きい場合に奨励金を出すことで輸送単位を大きくするように誘導を実施	
5)	受注ロットが大きい場合に取引価格を減ずる等、メリットを還元することで、輸送単位を大きくするように誘導を実施	
6)	その他	

4．包装の見直し（廃棄物を削減するため）

4-1．包装材の廃止・スリム化

NO	項目	影響度(他機能等)と削減効果
1)	過剰包装を廃止し、スリム化(簡易包装)	
2)	使用包装材の薄肉化、軽量化(段ボール紙質の軽量化 他)	
3)	緩衝材の形状を工夫して包装を減量化	
4)	ダンボール箱の仕切ダンボールの廃止	
5)	小箱包装を廃止して大箱にまとめて収納	
6)	クッション材を容器部材の一部を活用して組立加工構造にして包装材を減量化し、積層材使用による重量増を回避	
7)	納入先の了解のもとに包装材を省略(包装無し輸送、ラベル表示のみ)	
8)	納入先での包装材の処理方法を考慮して廃棄物となる包装材を省略	
9)	製品を包装せずに輸送(ハンガー輸送など)を実施	
10)	一度しか利用できない段ボールパレット等の使用削減	
11)	その他	

4-2．リユース・リサイクル（廃棄物を削減するため）

NO	項目	影響度(他機能等)と削減効果
1)	業界全体で運搬容器のリユースやリサイクルをシステム化	
2)	通い箱(自社仕様、他社と仕様決定または汎用品使用)の導入	
3)	一度しか使用できないダンボールやクッション材に代えて繰り返し使用できる材質への変更(使用後は回収)	
4)	緩衝材を回収し、反復使用	
5)	リユース可能な保管用資材の使用	
6)	繰り返し使用できるパレットの使用	
7)	再資源化可能なパレットの使用	
8)	再資源化可能な保管用容器の採用	
9)	使用済みダンボールでパッキンを製造し、緩衝材として再利用(用途を変えて利用)	
10)	リサイクル可能な包装材の使用	
11)	複合素材を使用した包装材の使用を廃止(単一素材化により再資源化を可能にしている)	
12)	その他	

4-2．環境負荷の低い素材の使用（廃棄時の環境負荷を低減するため）

NO	項目	影響度(他機能等)と削減効果
1)	ダンボール包装をフィルム包装にして包装材を削減	
2)	ダンボールを廃止し、製品を直接ストレッチ包装・シュリンク包装を実施	
3)	大型機器を木材包装からポリ袋包装に変更	
4)	製品外箱を単独あるいは複数まとめてストレッチ包装・シュリンク包装を実施	
5)	プラスチック系クッション材から紙系クッション材へ変更し、廃棄時の環境負荷を低減	
6)	環境有害物質の使用を廃止(例:ダンボール封止めテープの材質を紙に変更)	
7)	包装材を塩化ビニルからポリプロピレン、ポリエチレンに変更し、焼却時のダイオキシン発生を防止	
8)	生分解性プラスチック材の活用	
9)	その他	

4-3．低公害型機器の導入（包装過程で発生する環境負荷を低減するため）

NO	項目	影響度(他機能等)と削減効果
1)	省エネ型の梱包機器の購入	
2)	環境負荷を低減している包装用機器(例:環境有害物質を使用しないラベラー)の導入	
3)	梱包機器や緩衝材製造機器などに低公害型機器の使用	
4)	その他	

5．輸配送の見直し

5-1．輸配送計画の見直し（燃料消費量を削減するため）

NO	項目	影響度(他機能等)と削減効果
1)	輸送量に応じた適正車種を選択するため、毎日配送量をチェックして配車計画に反映	
2)	交通混雑を避けるために夜間・休日配送の実施	
3)	毎日の配送計画に基づいて最適配送ルートをシミュレーションで選択	
4)	輸送先、輸送量に応じて拠点経由と直送を使い分け、全体で輸送距離の短縮	
5)	リサイクル先(再資源化業者)の選定見直しにより輸送距離の短縮	
6)	その他	

5-2．積載率の向上（貨物車の台数を削減するため）

NO	項目	影響度(他機能等)と削減効果
1)	輸送・引き取り単位が小ロットの場合は混載を利用	
2)	他店舗配送品を混載し、巡回配送により積載率を向上	
3)	納入先からの回収物を納品車の帰り便で回収	
4)	通い箱を折りたたみ方式(回収物流の積載率向上)に変更	
5)	大型車が優先的に配車されるように系統的に配車計画をコントロール	
6)	トラックの大型化・トレーラ化により、便数を削減	
7)	その他	

5-3．整備・点検（良好なエネルギー効率を維持するため）

NO	項目	影響度(他機能等)と削減効果
1)	車両整備や運行前点検の確実な実施による、省燃費や排ガスの削減	
2)	その他	

5-4．エコドライブ（単位物量あたりの排気ガス発生量を低減するため）

NO	項目	影響度(他機能等)と削減効果
1)	低公害車・クリーンエネルギー自動車等の導入	
2)	DPF(ディーゼル微粒子除去装置)等、排出ガスを低減している装置の設置	
3)	その他	

6. 荷役・保管・流通加工の見直し

6-1. 機器導入・運用の工夫（物流拠点内での排気ガスや廃棄物を低減するため）

NO	項目	影響度(他機能等)と削減効果
1)	フォークリフトの台数を削減	
2)	機器の整備を実施	
3)	環境負荷を低減している保管用機器、荷役用機器、流通加工用機器 (例: 環境有害物質を使用しないラベラー)の導入	
4)	省エネ型の機器の導入	
5)	低公害の機器の導入	
6)	その他	

6-2. 機器導入・運用の工夫（物流拠点内でのエネルギー効率を向上させるため）

NO	項目	影響度(他機能等)と削減効果
1)	夏や冬場、また夜間到着車の待ち時間に空調使用のためのアイドリング をしないように運転手控室を設置	
2)	ポストパレット(パレットサポータなど)の利用により、保管効率を向上	
3)	入庫・出庫作業の自動化	
4)	インバーター設備などの省エネ型の機器の使用	
5)	人的荷役、機械荷役の区分を設定	
6)	保管の際のロケーション管理、順路管理の適正化を実施	
7)	冷蔵・冷凍倉庫においては代替フロンの使用	
8)	その他	

6-3. 物量の平準化（荷役や保管作業のムリ・ムラをなくすため）

NO	項目	影響度(他機能等)と削減効果
1)	入庫、出庫量の変動の安定化	
2)	保管量の安定化	
3)	荷役物量の平準化により、荷役作業機器の台数を少なくし、作業効率を 向上	
7)	その他	

6-4. 資材削減（廃棄物を削減するため）

NO	項目	影響度(他機能等)と削減効果
1)	輸送情報を包装材に直接印字	
2)	標準輸送ラベル(STARラベルなど)を利用して、ラベルの使用枚数を削減	
3)	保管時に余分な資材等を使用しない	
7)	その他	

本会議と委員会等	回数 04 年度	1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月					
		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下						
本会議	2																																																
企画運営委員会	4																																																
委員長ミーティング	2																																																
必要な都度開催																																																	
源流管理による環境改善委員会	5 (WG5)																																																
1. 基本方針、アウトプット等の合意形成																																																	
2. 活動計画に関する合意形成																																																	
1)3ヵ年活動計画																																																	
2)2004年度活動計画																																																	
3. マニュアルの作成【第1ステップ】																																																	
1)編集方針(構成、項目など含)																																																	
2)コンテンツの収集と整理 環境報告書の整理、アンケート調査等																																																	
WG委員会(1)																																																	
WG委員会(2)																																																	
3) 編集																																																	
4) 各委員会への報告と確認																																																	
4. マニュアルの作成【第2ステップ】																																																	
1)コンテンツの収集と整理 環境報告書等の整理、アンケート調査等																																																	
WG委員会(1)																																																	
WG委員会(2)																																																	
3) 編集																																																	
4) 各委員会への報告と確認																																																	

第2回本会議
4月8日(木)14-16時

関連団体会議

オブザーバー会議

委員会の成果発表会の開催

マニュアル原案完成
【第1ステップ版】

各委員会へ原案
【第1ステップ版】報告と確認

マニュアル原案完成
【第2ステップ版】

ロジスティクス環境会議
第 2 回源流管理による環境改善委員会 議事録

・日 時：2004年2月25日(水) 13:30～15:30

・場 所：東京・港区 芝パークホテル 別館2F アイビー

・出席者：26名

・議 案：

- 1) 源流管理による環境改善委員会の活動内容について
- 2) その他

・開 会

定刻、小西委員長により、開会が宣された。

・第1回委員会議事録の確認【資料1、資料1-2】

事務局より、資料1に基づき、第1回委員会の議事経過の報告がなされ、第1回委員会の議事録の確認がされた。引続き、資料1-2に基づき、第1回委員会における論点である、源流管理の当委員会としての捉え方(範囲と視点)に関する説明が行われた。

・問題抽出アンケート2次集計結果の概要【資料2-1、2-2】

事務局より、資料2-1に基づき、1件の回答が複数の委員会の検討課題(テーマ)として取扱われることが望ましい場合も考えられるため、これに対応した2次集計を行った結果の概要が報告された。

・議事の経過

1. 議 事

小西委員長の司会進行のもと、以下のような議事が行われた。

1) 源流管理による環境改善委員会の活動内容について【資料3、資料4】

(1) 物流部門における環境活動の事例【資料3】

当委員会としての源流管理の捉え方をメンバーが共通認識を図るため、小西委員長より、トヨタ自動車㈱の事例を説明いただいた。

(2) 委員会の議題と(合意形成)したい項目について【資料4】

事務局より、資料4に基づき、第1回委員会にて配布された正副委員長による提案に加え、検討の枠組み(範囲・視点)として、当委員会における源流管理の考え方や検討ステップ(活動)についての説明が行われた後、以下のような意見交換がなされた。

【意見交換の主な内容】

- 【委員】物流活動の従来の切り口である「コスト・リードタイム」に「環境」を加え、源流管理を広く捉えた活動を期待している。また、各業界の取組みを当委員会の活動に反映させることも必要ではないか。各メンバー企業の属する業界の情報を調べてもらい、情報を集めても良いのではないか。
- 【委員】自社の活動として、輸入品が増加している。グローバルな視点も加えるべきではないか。
- 【委員】メーカーの立場として、当委員会のテーマとなる源流管理の枠組みの中で何を課題とすべきのか、改めて考えてみたい。各主体（ロジスティクス・物流部門）として考える場合、どこで製品（部品）づくり、どうやって製品（部品）を運ぶのかというロジスティクスのデザインという視点で考えるべきか。また、主体間としては、冷蔵庫を例に考えてみると、冷蔵庫の箱が衣装箱のようにになっているが、機能的には必要がなく、商習慣に根ざしており、環境負荷を下げるために、どのように改善していくかということも考えてみたい。
- 【委員】飲料製品に付加価値をつけるため、各製品に景品をつけているが、環境の視点で考えた場合、このような活動が良いことなのか、改めて全社的に考えるためにも、当委員会でマニュアルを作成し、社内の活動にも活用したい。
- 【委員】物流企業から、環境負荷を下げ、なおかつ物流企業の付加価値を荷主企業に対して提案していくかということも考えることも重要ではないか。
- 【委員】小売業として、メーカー等に対してデリバリーを依頼する場合、従来は自社および店舗最適の視点が強かったが、小売業全体として、パブリックな仕組みを一部では始めている。ドライバーにも配慮した物流サービス条件を考えたデリバリーの工程管理をすることによって、環境にも配慮した全体最適な仕組みに繋がるのではないかと考えている。
- 【委員】物流企業として、荷主企業に対して環境負荷を定量的に捉えた指標を加えたサービスメニューを提案していきたいと考えている。
- 【委員】今後の行うテーマ抽出等については、各メンバーが事前に業界特性等も含めて整理したうえで、委員会として検討するようにしても良いのではないか。

以上のような意見交換の後、小西委員長より、本日、委員会活動の方向性はご承認いただいたが、加えるべき内容等があれば、是非意見をいただきたい旨の旨の補足説明がなされた後、以下のような確認がなされた。

- ・資料4の内容をもって、当委員会活動の方向性が合意されたものとする。但し、追加すべき内容等が出てきた場合は積極的に意見をいただき、改めて委員会で検討する。
- ・第3回委員会開催までに、マニュアルの枠組み（構成や項目）のたたき台を各メンバーに送り意見をいただき、第3回委員会で具体気な議論を行う。

5) その他

今後のスケジュールについて

第2回委員会は、次のとおり開催することが確認された。

日時：2004年4月5日(月) 15:00～17:00

会場：芝パークホテル 別館2F アイビー

9. 閉 会

以上をもって全ての議事を終了し、小西委員長は閉会を宣した。

以 上